

平成29年度 第2回江別市消防委員会議事録

日 時：平成30年2月21日（水）

15:00～16:10

場 所：消防本部庁舎多目的ホール

出席者【敬称略】

消防委員会：	委員長	村田京華	
	副委員長	有野正勝	
	委員	川岸裕子	
	委員	小原愛香	
	委員	丸山博幸	
	委員	新屋光彦	6名
消防本部：	消防長、次長、署長、警防課長、指令課長、消防課長、予防課長、救急課長		8名
	(事務局) 庶務課長、庶務係長、庶務係員		3名
			計17名

議事内容

3. 報告事項

村田委員長 次第の3、報告事項（1）平成29年江別市災害・救急概況について、担当より報告をお願いいたします。

警防課長 平成29年1月から12月までの1年間における、当市の災害・救急概況について、ご報告申し上げます。資料の1ページをご覧ください。

「I 平成29年 江別市の災害概況」でございますが、表の中の「1. 火災」から、順に主な概要についてご説明いたします。

火災件数につきましては22件で、前年比10件の減少となっております。内訳といたしましては、「建物火災」が12件、「車両火災」が5件、「その他火災」が5件となっております。

次に中段、「(4) 死傷者数」につきましては、7人の発生で前年より2名の増加となりました。また、一昨年は1人であった死者が、2人発生しております。

次に「(7) 損害額」につきましては、15,934千円で、前年比27,923千円の減額となっております。

次に「2. 救助」についてご説明いたします。

救助件数は108件で、前年比13件の増加となっております。

内訳といたしましては、「安否確認・施錠解放等」が46件、「交通事故」が34件、「機械による事故」が5件、「ガス及び酸欠事故」が4件、「建物等による事故」「水

難事故」、「火災」が各2件、「その他の事故」13件となっております。

次に「3. 警戒等」についてご説明いたします。

警戒等の件数は、217件で前年比15件の減少となっております。内訳といたしましては、交通事故車両やホームタンク等からの「油流出」が84件、自動火災報知設備作動などの「警報設備等」が50件、ドクターヘリ要請に伴うヘリポート警戒等の「危険排除」が33件、鍋の空焚きなどの「燃焼事故」が8件、ストーブ等の異常燃焼等の「火気設備等事故」が2件、ゴミ焼きなどのその他が36件、また、昨年12月に発生した暴風雪等による「風水害等の自然災害」が4件となっております。

次に「4. 救急支援」についてご説明いたします。

救急支援件数は、310件で前年比61件の減少となっております。

内訳につきましては、心肺停止及びその疑いなどの「CPA」が258件、住居等の出入口が狭隘など建物等からの「搬送困難」が24件、高速道路上等の救急活動障害の排除や複数傷病者発生時における活動支援及び安全確保のための「危険排除」が22件、「その他」が6件となっております。

次に資料裏面の2ページ上段をご覧ください。

Ⅱ「平成29年江別市の救急概況」についてご説明いたします。

救急件数は、4,532件で前年比5件の減少となっております。

主な事故種別の内訳につきましては、「急病」が2,888件で全体の約64%を占めております。「一般負傷」が609件、「交通事故」が274件、「労働災害」が125件、病院間搬送などの「その他」が496件となっております。救急搬送人員につきましては、4,262人で前年比12人の増加となっております。

最後になりますが、同ページの下段には参考として、過去5か年の年代別搬送人員の推移をグラフで掲載しております。

全体的な傾向として、搬送人員は緩やかな右肩上がりでの増加となっており、平成29年の年代別では、主に65歳以上の高齢者搬送人員が約61%となっております。

報告につきましては、以上でございます。

村田委員長　それでは、只今の報告に関しまして質問等はございませんか。

有野副委員長　江別市の災害につきましては、日頃の江別消防の啓蒙活動等があつて、減少傾向にあるということは大変ありがたいことと思っております。

先日、私の住む地域である八幡で火災がありました。被害は最小限度に食い止めていただいたということで、地域の間人としても有り難く思っておりますが、今回のような郊外で発生した火災で、水がどのように確保されているのか、また、冬期間でご苦労されていることがあれお聞かせ下さい。

消防課長　　当市での消火栓等の消防水利につきましては、国が定める水利の基準に従いまして、適正な配置と維持管理に努めているところであります。加えて火災が

ありました八幡地区につきましては、土地改良区との提携によりまして、農業用の水路に取水用の施設が10カ所ほど設けられている状況です。今回のような郊外で発生した火災につきましては、地域にあります消火栓等や複数台の消防車等を活用して対応している状況でございます。

次に、冬場において苦慮している面ですが、夏場は水源として活用できる河川、排水等が積雪により確認しづらい、また、水源としても確保が難しくなるといったことがあり、今回の火災につきましては最も近い消火栓から水を車両で給水し、現場までピストン搬送する、さらに近くの河川等の自然水利を活用して対応する、また、状況によっては近隣の消防機関に応援要請するなどいくつかの対応を同時にとりながら現場活動を行ったところであります。今回は地元の方から、直近の篠津運河に河川があり、そこから水を引くのが有効ではないかという情報をいただき、川までのポンプ搬送や氷割り等大変な作業ではありましたが、消防団や自衛消防隊、消防職員が連携して活動できた事案でした。

以上です。

村田委員長 他にご質問はありませんか。

小原委員 救命件数は前年並みですが、今後超高齢化社会になっていきますので、件数が増えてくると予想されますが、人員及び救急車の台数は今のままで対応していけますか。

警防課長 一つ目のご質問の、救急件数の推移についてであります。資料の2ページ下段の方に5か年の年齢別搬送人員の推移を掲載しています。今後も高齢化に伴い、件数、搬送人員は増えると認識しています。増加率につきましては、全体の約1%を考えていまして、増減が続く場合でも現在4台保有している救急車で3台を同時運用しまして、1台を非常用として配置しています。今の3台常時運用体制で、件数が一定期間増加したとしても、適正に運用できると認識しています。今後においては、件数の推移を注視しながら、遅延するような案件がある場合については、その都度対応をとりたいと考えています。

二つ目のご質問につきましては、救急救命士は現在29名いまして、その人員体制の中で3台の救急車を運用していますが、100%の搭乗率です。将来に渡る救急救命士の人数につきましては、平成35年度までに34名となるように養成する計画をもっており、現在、年次計画に基づき人数を増やしている状況です。

村田委員長 他にご質問等はありませんか。

なければ私から一つ質問します。救助の中で、機械による事故とガス及び酸欠事故が昨年に比べ増えています。これは事業所で発生したのですか。もう一つは、警戒等の中で油流失は前年比で9件増えています。一般家庭、企業それぞれあると思いますが、重油、灯油を含めてどのような状況だったのかお聞かせ下さい。

消防課長 救助の事案としましては、機械による事故が5件発生しました。内訳につきましては、給食センターでフライヤーに手を挟まれた事案、小学校の家庭科の授業でミシン針が手に刺さった事案、物流センターでベルトコンベアに腕が挟まった事案、その他2件につきましては、ご家庭の除雪機に手足を挟まれたという事案です。ガス及び酸欠事故につきましては、車両での自尊行為と、個人宅での自尊行為となっています。

警防課長 油流出事故につきまして、警防課からお答えします。84件の内、74件は交通事故で車からの油流出、8件はホームタンクからの灯油漏れ、2件が危険物施設からの油流出となっています。前年比で件数が9件増えたことについては、毎年小さい枠の中で件数が増減しますので、このくらいの増減が隔年に渡って繰り返されているという状況になっています。

村田委員長 他にご質問等はありませんか。
ないようですので、続きまして、(2)平成29年第3回市議会定例会一般質問について、担当より報告をお願いします。

次長 私から、次第3 報告事項3(2)「平成29年第3回市議会定例会一般質問について」ご報告いたします。お手元の資料3ページ、資料2をご覧ください。

公明党の齊藤佐知子議員から一般質問のありました「ジュニア救命士について」及び「学生消防団活動認証制度について」の2点について、消防部としての答弁内容をご説明いたします。

次に、資料4ページをご覧ください。

初めに「ジュニア救命士について」であります。質問の概要といたしまして、茨城県水戸市では、小学生など幼い頃から心肺蘇生を学び、救命講習を通して命の大切さを学び救命の認識を高め、将来、救急現場で適切な応急手当ができるよう土台づくりが推進されているが、江別市においては幼い頃からの救命指導についてどのように考えているかという質問要旨であります。

答弁といたしましては、当市の現状については、平成16年から中学生を対象に救命講習を行ってきましたが、学童期の若年層からの意識づけが重要と考え、平成22年からは試行的に小学校高学年を対象に「いのちの教育の授業」の一環として取り組んできた他、平成24年からは市内小学校で授業の中に90分救命入門コースを取り入れ毎年継続的に実施しているところである旨を答弁しております。

また、今後の方向性については、市内小学生全員が必ず受講することを目標とし、平成30年度から市内全ての小学校において、短時間で習得できる救命入門コースの実施を予定しており、今まで同様に命の大切さや応急手当の重要性について、学童期からの意識づけを推進してまいりたいと答弁しております。

次に、資料5ページをご覧ください。

「学生消防団活動認証制度について」であります。質問の概要は、この制度

は大学、短期大学、専門学校等に在学中、消防団員として行った地域への社会貢献活動の功績を認証することにより就職活動を行う際の支援をできる有効な制度として国が要件を定めたものであるが、江別市として制度を導入することにより消防団員の確保にもつなげることができるのではないかとこの質問の要旨であります。

答弁といたしまして、

この認証制度については、総務省消防庁から消防団活動に取り組み地域社会に貢献した大学生などに対し、市町村がその活動実績を認めた証明書をもとに、就職活動に活用されるよう推奨されたものであり、当市においても、従前より消防団において大学生が活動しているところですが、将来にわたって地域防災力の向上がさらに期待できる有効な制度であることから、今後は消防団とも連携し、早期に認証制度の内容について市内4大学や学生などに周知を図ってまいりたいと答弁しております。

また、今後この認証制度を活用することで、学生はもとより企業においても、消防団活動で培われた防災への高い適応能力を備えた人材の採用や若年層の消防団員の確保ができるものと考え、大学や学生などが消防団活動に関心を持ち、かつ理解していただけるよう周知に努め、年度内をめどに学生消防団活動認証制度の導入を図ってまいりたいと答弁しております。

今後の取組みと致しましては、初めの「幼い頃からの救命指導について」であります。平成30年度より市内全小学校高学年の児童に対して45分間の救命入門コースの実施を校長会で決定しております。

次に「学生消防団活動認証制度について」であります。昨年12月に市内4大学を訪問して制度の説明及び入団促進を実施、「学生消防団活動認証制度」については、年度内施行に向け手続きを進めているところであります。

大変雑駁な説明ではありますが、答弁の内容は全文掲載しておりますので後ほどご一読願います。

私からの報告事項は、以上であります。

村田委員長

それでは、只今の報告に関しまして質問等はございませんか。

川岸委員

ジュニア救命士ですが、市内の全小学校で行うという報告があり、大変うれしく思います。小さい時からの意識付けが重要だと思います。この前、訓練用の器材も見せていただいて、子供たちも興味を持てるものだと思います。これからは是非続けていただきたいと思います。

それから、救命活動ということでは、AEDをあちこちに置けるようになりました。AEDで救命行為を行い、実際に社会復帰した人は何人くらいいますか。

救急課長

倒れた人を発見して、一般の方がAEDを使用し、胸骨圧迫、人工呼吸等をして社会復帰した例は平成21年以降で7例ありました。一番近い事例としては、

昨年がありました、工業団地協同組合内のとある事業所で50代の男性が倒れまして、近くにいた従業員4名がAEDを使用したり、胸骨圧迫をしたり、通報を行ったおかげで救急隊の到着時には、心臓が動き、呼吸もしたということで、社会復帰されています。4名のうち、工業団地協同組合内で行っている応急手当講習会を受講した方が2名います。工業団地協同組合では、平成18年度から延べ13回、309名の方が受講され、現在も続けています。いずれにいたしましても、早期に発見し、胸骨圧迫、人工呼吸、必要であればAEDで除細動することが非常に重要であり、これからも応急手当が社会復帰の重要な鍵になると考えています。

川岸委員 もう一つの質問は、学生消防団活動認証制度についてですが、若い世代から消防団員を確保するにはいいと思いますが、学生消防団活動認証制度が始まる前は学生は何人いましたか。また、今の消防団員の年齢構成はどうなっていますか。

庶務課長 学生に関しましては、平成29年の3月までは過去に2人いました。しかしながら、卒業と同時に故郷に帰ったり、社会人になったりで消防団員を継続することはできませんでした。

消防団員は現在194名います。年齢は20代から70代まで分かれています。61歳以上の人が29名います。今すぐということではありませんが、そういう方々は近い将来年齢が上がってきますと現場に出られないといった状況になりますので、必然的にそういうことを見越して学生さんもそうですし、市内の企業の方も色々ご案内しまして、若い人の人材の確保をしないと5年、10年先を見越した消防団活動は大変になってくると考えています。従いまして新年度以降、学生を含めて企業に更なる加入促進に努めていきたいと考えています。

村田委員長 他にご質問等はありませんか。

ないようですので、続きまして、(3)平成30年度予算(案)の概要について、担当より報告をお願いします。

庶務課長 私から、次第3 報告事項(3)平成30年度予算(案)の概要についてご説明いたします。

お手元の資料6ページ 資料3をご覧ください。

先般、1月29日に庁内予算内示、2月6日に江別市長の記者発表となった中で、消防本部の新年度予算(案)概要となります。

初めに江別市の一般会計ですが、平成30年度は435億5千5百万円、前年比4億円の減となっております。

消防部の予算については、上段の経常経費、下段の臨時経費で構成されており、一番下の消防部合計欄では、4億2千362万2千円で、平成29年度と比較すると1億6千435万7千円の増で前年比約39%の増となっております。

それでは、はじめに上段の経常経費についてご説明いたします。

経常経費につきましては、上から消防本部3課、消防署3課の事業併せて17事業、1億4千777万9千円で、前年比約260万円の減額となっております。

相対的な傾向として各事業予算は若干減少傾向ですが、庶務課所管で特に人材育成にかかる部分として、上から5段目の消防職員研修費の概要についてご説明させていただきます。

消防職員についても本庁部局や他の民間企業などと同様、大量退職における重要な問題として、技術や知識の伝承をスムーズに行うことができるかといった人材育成が挙げられます。

具体的には従来から、消防職員の場合は消防活動に必要な大型自動車免許、小型船舶操縦士免許など多くの資格取得、そして研修関係では北海道消防学校や札幌市消防学校などへ、専門教育科への派遣や救急隊員、救急救命士の養成を行ってきたところであります。

しかしながら、人材育成をより効率的に進めるためには、より最新で高度な知識をまとった指導的立場の職員の養成を図ることが急務でありますので、平成30年度は従来の資格取得や北海道消防学校などへの研修派遣の他、より高度な消防研修機関である消防大学校や札幌市、横浜市、仙台市など先進消防都市などへの派遣を行い災害対応力の向上や若手職員の育成に努めるための経費となっております。

次に同じく庶務課所管で、上から6段目の救急隊員養成事業について説明させていただきます。この救急隊員養成事業は、救急自動車3台に救急救命士と一般救急隊員を搭乗させるために、毎年計画的に養成しているものでございます。

中でも平成30年度は救急救命士の養成所への派遣を見送り、その代わりに消防職員採用時に救急救命士の資格を有している若手職員が2名おりますので、この職員の病院実習と救急自動車の同乗実習を実施することで、効率的に救急救命士として運用することが可能となるものでございます。

次に下段の臨時経費についてご説明いたします。

臨時経費につきましては、庶務課、警防課の併せて事業5事業、2億7千584万3千円で、前年比約1億6千7百万8千円の増額となっております。

増額となった最も大きな主な内容といたしまして、警防課所管で上から5列目の消防車両整備事業では、平成6年に配備いたしました梯子付消防自動車の老朽化に伴い、平成30年度予算にて更新整備するための経費でございます。お手元の別添資料1ページの梯子付消防自動車の概要表をご覧ください。新型、旧型の比較を掲載しておりますが、新型の最もメリットの部分としては先端部分が屈折することにより、従来電線障害などで部署できなかつた箇所を回避して、部署が可能となるもので人命救助などの活動が飛躍的に向上するものであります。購入予定価格は約2億5千万円ですが、予算の財源については全額有利な地方債を活用し導入する予定でございます。

以上、平成30年度の予算概要を説明いたしました。が、複雑多様化、高度化する消防需要に的確に対応し、市民の安全・安心を確保するため、第6次江別市総合計画の個別計画である「江別市消防10か年アクションプラン」に基づいた予算措置がなされており、老朽化した車両や設備等の更新整備が計画通りに進捗していることをご報告いたします。

村田委員長 それでは、只今の報告に関しまして質問等はございませんか。

新屋委員 はしご車が更新されるということでしたが、現状はどれくらい出場している状況ですか。新たな特性として、電線障害を回避するということでしたが、市内には高い建物がどれくらいあり、そのうちのどれくらいは活動可能になっていくのですか。

警防課長 現行車両の出場状況と、電線障害等の高層建物の件数についてですが、現行車両の出場状況は、平成6年に導入しまして、ありとあらゆる災害現場に出場している状況です。過去5か年で見ますと約100件の火災や救助の現場に出場しています。消防では中高層建物という呼び方をしていますが、現在383棟の4階以上の建物があり130棟ほど増えています。全体でいうと35%ですが、大きく数字が伸びています。高層建物には日本の建築事情がありまして、電線等が道路に面して必ず設置されていますので、この電線が障害となって、現行のはしご車ではなかなか部署できないという場所がありまして、特に6階以上の建物を見ても見ますと現在85棟ありますが、そのうちの47棟で部署ができないと容易に救助することができないような場面が考えられます。新規に導入する車両につきましては、その先端部分が折れ曲がることによって、少し離れた場所にもその部署が可能になることから47棟中44棟は部署が可能となると考えていまして、6階以上の建物では非常に多くの建物で部署が可能になるというのが現状です。ただ、3階から5階の低い建物でも4階以上でだいたい使えますが、そこでも先端が折れ曲がることによって対象になる場面が非常に増えると認識しています。この部分については正確な調査は行っていませんので、6階以上の建物で状況を説明させていただきました。

村田委員長 他に質問等はございませんか。

ないようですので、続きまして、(4)の平成30年度消防関係年間行事(上半期)について、担当より報告をお願いします。

庶務課長 次に、次第3 報告事項(4)平成30年度消防関係年間行事(上半期)についてご説明いたします。

7ページの資料4をご覧ください。

当委員会委員長が関連する行事の他、消防関連の主要行事を掲載しております。

4月には春の全道火災予防運動が4月20日から30日まで実施されます。

5月には、全国の消防長や総務省消防庁職員、政令指定都市の予防担当部長など集まり、日本の予防行政をつかさどる全国消防長会予防委員会の会議が開催されますが、今回、北海道が輪番となり開催地幹事として江別市が運営を執り行います。

次に野幌森林公園を火災などから守ることを目的に毎年、札幌市、北広島市、江別市の消防機関が合同で消火活動や連絡体制をスムーズに行うために訓練を行っております。

6月には大麻地域の消防後援会組織の50周年式典を予定しておりますが、昭和43年から火災予防や応急手当普及講習など、地元自治会や各種団体などと消防機関が連携してきた歩みに対する記念行事でございます。

7月には全道消防職員救助訓練指導会が札幌市で開催され、全道の消防機関が集まり、救助技術の更なる向上を図るためのものがございます。今回、江別市は18年ぶりに訓練大会に参加予定ですが、当日は一般開放もされておりますのでご都合がよろしければ是非ご覧になっていただきたいと存じます。

8月には平成30年度第1回消防委員会、そして消防団の日頃の訓練成果を査閲する目的で、消防団長査閲訓練を消防学校で実施する予定です。

9月には江別市防災訓練、消防関係者物故者慰霊祭を予定しており、こちらの行事につきましては委員長へご案内する行事となっております。

なお、予定表には記載しておりませんが、平成30年は現在の消防本部組織にあたる江別消防組が明治31年に発足されてから120周年の節目を迎えます。また江別消防本部が救急業務を開始してからも50周年となります。

このことから、これまで様々な先人の方や関係団体からの消防行政に対するご支援ご協力を賜ってきたことを受け、時期は調整中ですが記念行事など祝賀会を開催する予定でございます。

以上簡単でございますが、平成30年度消防関係年間行事（上半期）について説明を終わります。

村田委員長 それでは、只今の報告に関しまして質問等はございませんか。

有野副委員長 消防関係の行事予定を説明していただきましたが、我々としても日頃仕事を持ちながらではありますが、大切な節目ということもありますので当委員会委員としても連携をとりながら参加していきたいと考えています。皆さんも案内があった場合には参加していただきたいと思えます。

村田委員長 他に質問等はございませんか。

ないようですので、(5)札幌市で発生した火災を踏まえた当市の対応状況等について、担当より報告をお願いします。

予防課長 札幌市で発生した火災を踏まえた当市の対応についてご説明させていただき

ます。資料 8 ページ、資料 5 をご覧ください。

札幌市東区下宿火災を受けての当消防署の対応でございます。報道等でご存知のこととは思いますが、札幌市東区にある下宿、そしあるハイムという建物で発生しました。

発生日時は平成 30 年 1 月 31 日 23 時 30 分頃、消防が覚知したのは同日 23 時 40 分、鎮火したのは翌日 2 月 1 日 11 時 41 分、約 12 時間消火活動が行われています。建物用途といたしましては、下宿、消防的にはアパートと同様の扱いとなっています。報道によりますと、生活困窮者のために N P O 法人が借り受けていたものとなっています。被害状況ですが、死者が 11 名、負傷者が 3 名発生しています。

この火災を受けまして、当消防本部の対応といたしましては、2 月 1 日朝、まだ火災が鎮火していない時間ではありますが、多数の犠牲者を出した事案であったことから、市内に類似施設があるかどうかの調査を開始しました。調査の方法としましては、消防で把握している防火対象物の台帳を検索し、下宿やサービス付き高齢者住宅で N P O 法人が運営している建物がないかどうかの調査を行いました。その結果、消防が持っているデータでは、そういったものは把握できませんでした。消防機関の情報だけでは、把握しきれない部分もあろうかということで、市内の不動産管理会社につきまして、同様に N P O 法人が窓口となっている管理物件があるかないかの聞き取り調査を行いました。また、福祉関係部局に対しましても、生活困窮者等を保護した際に一時的な収容支援等を行う施設があるかの聞き取り調査を行いました。また、いずれも該当する施設はないということでした。

続きまして、大きな被害が出た火災であったことから、市民周知を図る必要があると考え、報道機関への火災予防についての情報提供、記事の掲載を依頼するとともに江別市のホームページに火災予防、注意喚起について掲載し、広く市民広報を実施しています。

また、用途は違いますが、市内の高齢者や障がい者が入所や宿泊をしている福祉施設に対しまして火気の取扱注意、防火管理体制の強化、また冬期間であったことから、積雪等で避難経路に障害がないよう、注意を促す注意喚起を実施しました。これにつきましては、即時対応が望ましいと考え、2 月 1 日のうちに市内 7 6 事業所に対しまして、電話で建物管理者や防火管理者の方に直接注意を促したところでございます。

また、2 月 1 日付けで、総務省消防庁予防課長より通知が発出されました。中身としましては、下宿等の防火対策に係る注意喚起についてというものでございます。東区の火災を受け、老朽化した建物を対象としており、昭和 50 年以前の木造 2 階建て以上 150 m² の下宿や寄宿舎に対して注意喚起を行うというものでしたが、江別市内では該当する建物は 1 棟のみでしたが、下宿や寄宿舎 23 棟に対し、特別査察を実施しました。特別査察につきましては、2 月 2 日から実施し、既に終了しているものでございます。

報告につきまして以上でございます。

村田委員長

それでは、只今の報告に関しまして質問等はございませんか。

なければ私から一つ質問します。江別市におきましては、迅速な対応ありがとうございました。その詳細内容も聞かせてもらいましたが、最後の特別査察というところで、2月2日から23件廻りましたが、その詳細内容について結果等を含めて教えて下さい。

予防課長

特別査察につきましては、23施設廻った中で下宿等につきましては、面積等に依りまして、消火器や自動火災報知機といった消防用設備が設置されております。それらは3年ごとに消防に点検結果を報告することになってはいますが、報告が未実施だったものが3件、その他、防火戸の周辺などに閉鎖障害となる物品の放置等がありましたことから、そういった物の撤去指導、また、避難経路となる階段の積雪により使用不能となっていた状況が見受けられましたことから、そういったものの指導を行っています。軽易なものにつきましては、即時、若しくは当日中に改善されていますが、日数のかかるものにつきましても、文章を发出する等で改善を促すとともに、履行された状況について査察を執行して確認することとなっています。

特別査察の結果については、以上でございます。

村田委員長

他に質問等はございませんか。

ないようですので、(6)平成29年度消防委員会活動報告について、担当より報告をお願いします。

庶務課長

9ページ資料6をご覧ください。

平成29年度活動報告ですが、本委員会の委員長が参加されました消防関連行事を掲載しております。9月には江別市防災訓練、本年1月には消防出初め式に参加していただきました。この他、消防関係者物故者法要慰霊祭がございますが、昨年委員長は所用のため欠席されております。

なお、委員長のみにご案内をしていますが、他の委員の方も、出初め式、防災訓練等にお見えになっていただき、私共の取り組んでいる状況をご確認していただきたいと存じます。

今後ともご多忙とは存じますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

報告は以上です。

村田委員長

それでは、只今の報告に関しまして質問等はございませんか。

4. その他

村田委員長

他に質問等ないようですので、次第4その他に入ります。全体をとおして委員の皆様からご質問、ご意見等はありませんか。

丸山委員

消防委員と兼ねて江別環境整備事業協同組合の理事長をしています。

2月9日に、高齢化に伴うオペレーターの確保だとか、若年層の技術の継承だとか、そういった事業を実施しました。市民の生活の安全安心、道路だとか生活環境の確保を目標にやっていますが、福井県の大雪で1500台の車が立ち往生し市民生活に影響が生じた状態がありました。その中で、消防、警察、自治会役員も参加し、吹雪の中で車両が孤立したときの救助活動を訓練として実施しました。非常に安心できる消防の活動が訓練を通して準備されていることを市民に見せる機会ができたことに感謝する次第です。そういう訓練を通じて消防職員だけではなく、消防団も日頃の訓練を手を抜くことなく真剣に市民に尽くすことをやっていけるということは大事なことで、改めて緊張した中で消防職員、消防団も今後ともやっていきたいと思っておりますので、先ほど有野委員からお話しがありましたが、消防委員の方にもご支援等をよろしくお願いします。

村田委員長

他にご質問等はありませんか。

なければ、これで議事を終了いたします。時間が限られている中で細やかな説明、報告に加えまして、皆様より活発な意見をいただきましてありがとうございます。これで議長を解任させていただきます。

本日はありがとうございました。

庶務課長

以上をもちまして、平成29年度第2回江別市消防委員会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。